

山梨県総合計画審議会第2回健やか・快適環境部会 会議録

1 日 時 平成28年10月26日(水) 午後2時~午後4時

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

芦澤 公子 芦澤 敏久 井出 公一 伊藤 泰介 今井 立史
今村 繁子 進藤 哲雄 竹内 正直 幡野 仁 古屋 玉枝

・ 県 側

総合政策部長 県民生活部長 福祉保健部長 森林環境部長 エネルギー局長
県土整備部技監 警察本部生活安全部長
(事務局：政策企画課) 政策企画課長 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 総合政策部長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

- (1) 平成27年度ダイナミックやまなし総合計画の実施状況報告について
- (2) 中間報告について
- (3) その他

7 議事の概要

- (1) 議題1について、資料により事務局及び部局長から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

総合計画実施状況報告書92ページ「障害者に対する就職前から就労定着までの支援の推進」について、障害者雇用における本県の民間雇用率は目標値に及ばないまでも、微増し、貴重な一步を踏み出したということで、大変よい実績を残している。私どもとしては、さらなる実績の向上を望むところだが、その熱い期待ゆえに現在現れている数値が確かな定着を示すものかどうか。雇用の定着状況、現況について、把握できている範囲で説明願いたい。

それからもう一つ、障害者差別解消法、並びに障害者幸住条例の啓発周知に対して一段の推進強化を望む。言うまでもなく差別は、必ずしも障害者に限ったものではないが、特に障害者にとってはその自立や社会参加、さらには人権と人間の尊厳を損なう重要な、そして喫緊な課題だと感じている。

とりわけ差別と不可分の合理的配慮という問題に対しては、この一般の理解が十分行き渡っているとは言えない。先に実施をみた県の自立支援協議会、権利擁護部会における報告を見ると、権利擁護部会が主催して権利擁護について考える座談会が実施されているが、この中でサービス提供者側の理解が必要であることや、地域の商店への周知には市町村の積極的な協力、連携が必要であると、指摘されている。この際、県が、関係する領域や分野の機関に対して、分かりやすい啓発周知に関する有効な手順や手段と方法を積極的に指導できないか県の考えを伺いたい。

(福祉保健部長)

私どもでは、現在、雇用率について、目標に達しないまでも徐々に増えている状況は把握しているが、雇用された後の定着については、手元に情報がないため、改めて調べさせていただきたい。

それから障害者差別の関係について、委員からご指摘があったとおり市町村と県がまず、しっかり連携すべきだと思っている。既に、差別の相談窓口を全市町村に置き、県もまた専門の職員を設置しているが、その地元でどういう問題が起きているのかを市町村と県、関係機関で共有するところからしたいと思っている。こういったことを通して何が課題なのか、どこに優先順位を置くべきかをしっかり把握した上で、しかるべき対応を取る必要があると考えている。

(委員)

総合計画実施状況報告書112ページ「エコライフの普及や省エネ定着のための県民運動の推進」について伺う。省エネのために緑のカーテンを普及させるということで、本県はぶどうのカーテンを特に広めるとのことだが、緑のカーテンも市町村などで核となる人がいるところでは、その人を中心によく広まっているので、ぶどうのカーテンも推進リーダーのような方を養成すれば、もっと広まっていくと思う。

(森林環境部長)

昨年度はまず手始めに、合同庁舎7箇所と試験場1箇所でモデル的に行い、生育状況や、ホームページ等でお知らせする中で情報を仕入れ、今年度はセミナーの開催を予定している。やはり、専門の方の手助けが必要となるので、環境カウンセラーや、農政部のOBに力を借りて普及していきたい。

(委員)

セミナーは、いつ頃開催されるのか。

(森林環境部長)

ぶどうを植える時期が春になるので、その前に予定している。

(委員)

総合計画実施状況報告書88ページ「地域等における高齢者の生きがいづくりの推進」について伺う。県社会福祉協議会では、いきいき山梨ねんりんピックにおいて、元気な高齢者が参加することで、協力しているが、ここに老人クラブが行う地域貢献活動への支援、27団体と書いてある。老人クラブの会員が減っていると言われる中で、老人クラブの貢献度は非常に大きいと思うが、県はどう理解しているか。

総合計画実施状況報告書97ページ「電話詐欺(特殊詐欺)の被害防止対策推進」について、電話詐欺の被害阻止127件、2億2,300万円とあるが、この数字の期間と、被害阻止額とはどういうものか説明願いたい。

(井出部会長)

では、まず老人クラブについて、説明を。

(福祉保健部長)

平成28年3月末現在、県内には1,160の老人クラブがあり、会員数は61,761名である。その数が減っていることは聞いているが、トレンドとしてどうなのか、手元に資料を持ち合わせていない。老人クラブの地域貢献活動については、一人暮らしの高齢者への訪問であるとか、通園、通学時の子供の見守りであるとか、防犯、防災、環境美化、多方面にわたり貢献いただき、大変重要な役割を担っていただいていることは承知している。この数が減っていることについては、大きな課題として受け止め、関係団体、機関と協力しながら考えていきたい。

(警察本部生活安全部長)

電話詐欺の被害阻止127件は、平成27年中の件数である。これは、水際対策により止めたもので、例えば金融機関の窓口において、200万円を引き下ろしたいと言った場合に、職員が何に使うのか聞きながら、詐欺によるものと分かった場合にカウントしたもので、それを積み上げていったものが件数と額になる。それで件数については、発生被害よりも多く抑えていることと、被害額については、ほぼ同額抑えていることで、この水際対策で阻止しなければ、倍あるいは倍以上の被害になっていたことになる。

(委員)

要するに認知件数のことか。

(警察本部生活安全部長)

私どもでは、認知件数は、被害届を取った件数と捉えており、これは、私どもが被害に遭いそうだということを確認した件数である。

(委員)

まだ、警察が承知していない部分があるような気がする。

(警察本部生活安全部長)

多分あると思う。

(委員)

平成28年の状況はどうか。

(警察本部生活安全部長)

9月末時点で、89件、額にして1億6,700万ぐらいを抑えている。

(委員)

まず、山梨県の人口減少の問題について触れたい。事業主体が市町村なので、各市町村の独自の活動と、県が進めようとする活動との関連性について、どちらが主体的に、あるいはそれぞれが主体的に、あるいはそれぞれの活動の取りまとめはどこで行われるのか説明願いたい。

それから、総合計画実施状況報告書91ページ「高齢者を地域で支える体制づくりと計画的な施設整備の促進」について伺う。高齢者を地域で支えることは、いろんな面で活動が必要になる。今年度の初夏辺りに、県で利用バス状況の調査をしたと思うが、利用者はもっと利便性を高めて欲しいという声が圧倒的に多かった。今度それを各市町村に下ろすということ。高齢者を支える体制というのは、施策の推進の中で見ると項目が分かれてしまっている。よく横串を刺すという言葉があるが、「高齢者を支える」をキーワードとした場合、例えば買い物に行きたい、何々をしたい、人とのふれあいをしたいとか、いろいろ医療の問題等があるが、そういった角度から検討し、まとめているのか。

次に、資料1の実施状況の概要について、表の右側、政策3に「医師数」があるが、基準値を平成24年とし、目標値は平成30年で、6年間の数値となっている。5カ年計画と理解しているが、なぜ平成24年を基準値としているのか説明願いたい。

最後に、総合計画実施状況報告書の主な施策・事業において、予算科目の欄に横棒が引かれているが、予算措置はないが活動しているものなのか。あるいは流用されるのか、説明願いたい。

(総合政策部長)

人口減少への取り組みについては、山梨のそれぞれの市町村、県もそうだし、日本中が同じように取り組んでおり、国を挙げて行っている。山梨においては、当然それぞれの市町村の取り組みにおいて人口を増やすことが山梨県の人口増加に繋がるので、県とそれぞれの市町村が連携し取り組んでおり、今後も取り組んでいきたいと考えている。特に移住に関しては、東京の「やまなし暮らし支援センター」において、ワンストップの相談窓口を設け、そこを通じてご希望の市町村と繋がってコンタクトを取るとともに、逆にそこで今年度も11月6日に全市町村が参加する移住セミナーを開催し、それぞれの市町村がブースを出して、魅力をアピールしながら移住を促進することで、それぞれの市町村が取り組んでいるものに対して県が支援して、県全体として人口の増加に繋げていくという考え方で取り組んでいる。

それから、高齢者支援の施策については、総合計画では6つの柱を立てて取り組みを進め、柱の中にいろいろな部局のものが入っているため、高齢者だけをまとめたものが見えてこないという指摘だと思うが、組み立てとしては資料1の6つのプロジェクトを柱にして取り組んでいるが、当然その中で高齢者に係る取り組みには福祉保健部もあるし、

産業労働部や、子ども総合政策部も関わる。そういったそれぞれの部局が連携して取り組みを進めるので、この資料自体はそういう形になっているが、当然、横の連携を密にしながら取り組みを進めている。その辺を、どういう切り口で県民に分かりやすく示し、理解してもらうかは、今いただいたご意見なども参考にしながら、工夫しなくてはならない。

それからもう一つ、資料2の予算科目については、基本的には予算措置が必要ないけれど、取り組みはしているものである。

(福祉保健部長)

医師数の目標年度が他と違うという指摘について説明する。この数字の基となる調査は、国が行っている調査で、医師・歯科医師・薬剤師調査というもの。2年ごとに実施していて、直近の数字が平成26年12月31日現在の結果を現況値としているので、これに沿って目標年次を設定している。

(委員)

まず、総合計画実施状況報告書91ページ「高齢者を地域で支える体制づくりと計画的な施設整備の促進」について、疾病のある高齢者が病院を退院した後の受け皿づくりが非常に問題になっている。今、高齢者住宅を積極的に建築しているとのことで、これは非常に必要なことだと思うが危惧されるのは、住宅をどんどん造り、生活サービスはかなり充実しているが、介護予防についてきちんと体制を作っている所が少ないと感じている。高齢者の最終的な生活の場にするには、非常に重要でいいことだが、それに対して結局、最終的には溢れる老人とか、あるいは寝たきり老人を作ってしまうことにならないかと。その辺の仕組みをしっかりと、この住宅建設あるいは施設整備をやって欲しい。そうでなければ療養病床を続けた方がまだいいのかなと感じるので、その辺をお願いしたい。

次に、総合計画実施状況報告書90ページ「介護予防の促進」について、介護予防への取り組みの中で、市町村の総合事業があるが、これも実態が余り見えてこない。ケアマネージャーの話を聞いて、市町村の介護予防事業の内容がよく分からないと思うし、私も現場にいてもどうなるんだろうと思う。市町村の取り組み方がよく分からないということで、これも少し明白に情報公開して欲しい。

次に、地域医療構想の問題だが、先ほど、福祉保健部長からも話があったが、最終的に病院の機能分化をして在宅医療でその人たちを支えること、そして全体としては地域包括ケアシステムを構築するのだけれども、一番重要なのは最初の受け皿づくりで、県医師会では、在宅医療について、かかりつけ医を充実させて、これを拡充しようと考えているが、やる医者が少ない。日本医師会では、かかりつけ医を啓発して、それに取り組んで欲しいということで、この4月から、かかりつけ医機能研修制度を作り、山梨県でも参加し、今17名程のドクターが、専門性に係わらず、例えば整形外科医、眼科医、婦人科医であっても、そのかかりつけ医としての一定の知識を身につけて、地域で実践する制度を目指しているが、この医師たちが実際に取り組んでくれるか非常に疑問である。それで、市町村の方でも、一生懸命やっているようだが、もっと医師会の方へもアプローチして欲しいし、もし県の方で市町村等に対してある一定の方向を示すことができるのであれば、しっかり取り組んで欲しい。

最後に、在宅医療の連携拠点をつくることについて。埼玉県では既に30箇所ぐらい、各市町村にケアマネージャー付きの拠点を作っている。これは市町村の中にあるものと、もう一つは、例えば病院とか、医師会の中にあるもので、最終的には全県的に回すことを想定しているが、相当の費用が掛かると思うけど、介護医療総合確保基金等を使ってかなり上手くいっている。今、県医師会でも在宅医療の連携拠点をつくりたいと一生懸命やっているが、なかなか進まないの、ぜひ市町村と医師会、もちろん医師会だけじゃなくて、ほかの歯科医師会や薬剤師会もそうだし、看護協会もそうだが、どんどん声を掛けて広めるようにやってもらいたい。

(福祉保健部長)

まず、委員から指摘があった一つのポイントとすれば、市町村の取り組みというところかと思う。私どもの方でも、市町村によって、温度差というか、取り組みに差があることは承知している。それぞれの市町村の医療資源の状況だとか、あるいはこれまでの市町村が医療機関や医療団体等に対するアプローチの経験値などによって差が出てきている。これについては、保健所等を通して、地域に出向いて、なるべく支援してきたつもりだが、委員から指摘があったとおり、これまで以上に県でも市町村の声、状況を聞きながら関わっていきたい。

市町村とさらに連携を密にしていくことを前提に、まず1点目だが、高齢者を支える体制づくりについて、単にハードを揃えればいいというものではないこと、介護予防という観点も大事だということは、指摘の通りだと思う。地域医療構想について、一方的に県が病床を削減して、医療難民を生み出すんじゃないか、あるいは救急医療の弱体化を招くんじゃないかという指摘があるが、基本的に今回の医療改革は、入院治療を川上とすると、その川上から在宅という川下まで一体的に体制を整備することが肝だと認識している。そういう中で、委員も示唆されたとおり多職種の連携というところが大きなポイントになると思っており、これまでも取り組んできたところだが、なお一層力を入れたいと思っている。

それから、かかりつけ医については、これについても指摘のとおり、在宅医療の大きな柱であることに間違いはないと思う。在宅医療の重要性について、まだまだ県民、住民にとっても十分な理解がされていないことも一つの大きな要因だろうと思う。当然医療の供給は、医師に協力いただくことはもちろんだが、受ける側の県民、住民にとってもかかりつけ医、在宅医療がいかに大事か理解してもらうような対策にも努めて参りたい。

(委員)

毎年、消費生活協力員が委嘱されるが、全県下の各市町村窓口でその方たちを県民に使っていただいて、よく地元の声を聞き、それを県の方へ伝え取り組みに繋げていきたいけど、なかなかできていない。それを推進して欲しい。

それから私たちは、家庭ゴミを減らそうと取り組んでいるが、なかなか達成は難しいと思っている。ここで、私たちの取り組みをちょっと紹介したい。

私たちは消費生活安全課に指導をいただき、今、食品ロスに取り組んでいる。今この飽食の時代の中の課題としては、食べ物を無駄にしない生活を送ることと、消費者学習により行政と企業の連携強化により問題を共有し、情報発信と啓発運動に努めることが

一番大事ではないかと思っている。私たちは今年11月末に、食生活の外食化による食育と安全性について、県内の飲食店に調査員を派遣し、どのような食口の取り組みをしているか調査したいと思っている。今年5月に、活動が認められ消費者庁よりベスト消費者サポーター章をいただいた。日本の食口年間632万トンのその半分以上が家庭ゴミだと言われているので、ぜひ削減したいと思っている。

次に、エコライフについて。マイバッグの持参率はもう90%近くで、日本一ではないかと思っているが、環境家計簿については、どんな成果が上がっているのかちょっとよく分からないという意見がある。

また、森林環境税についてだが、とても役に立っていることを知った。学校に県産材で作った机などを設置していることを皆さん知らない。だからもっと税金の用途をPRして、広めて欲しい。

(県民生活部長)

まず消費生活協力員については、全県下で85名程おり、各市町村や関係団体からの推薦をいただき、取り組んでいる。委員の指摘のように、もともと市町村に推薦いただいているので、それぞれの地域の課題を市町村と話をし、地域の実践に繋げることは、非常に大事だと思うので、私どもでも、研修会や、委嘱の際にこのことをお伝えし、市町村に対しても連携を促していきたい。

それからゴミの排出について。県では、家庭ゴミの内容を調査し、消費者団体にも協力をいただき、ゴミを減らす方法の具体的な実践方法をお示ししている。消費者自身が行う取り組みや、スーパーなど、流通業界であれば価格を調整して、できるだけロスをなくす取り組みであったり、最近は宴会の席で、乾杯して最初の20分はまず食事をし、そして交流を図って、最後はまた10分食事をする時間を作るなど、そういう取り組みも進んでいるので、そんなこともいろいろな機会に紹介し、県でも情報提供に取り組んでいきたい。それから、事業者と消費者の意見交換の場もあるので、そういう機会を有効に使い、それぞれの立場での取り組みが分かるよう努力していきたい。

(森林環境部長)

エコライフ県民運動の環境家計簿の取り組みについては、委員の指摘のとおり、7つの県民運動の中で定着率が低くなっている。そこでいろいろ取り組みを工夫してきたが、今年は負担を掛けないように、取り組みの項目を減らし、今年は電気だけで取り組んでいく予定である。

それから森林環境税の関係については、平成24年から個人から500円、企業から5%、県民税の均等割の超過課税をいただき、年間2億7千万円程になるが、それで民有林の荒廃した人工林を間伐したり、委員が話された学校に木製机を設置するために支援をしている。特別に5年の期限で課税しているが、来年から二期計画ということで、先ほどの指摘の通り、これまで以上にしっかりPRしていきたいと思う。

(委員)

残り時間があと10分、15分になる。そのため質問は1問に限らせていただく。

(委員)

私のほうからは総合計画実施状況報告書94ページ「難病患者と小児慢性特定疾患児童等の支援の推進」について伺う。

山梨県看護協会では、昨年度から県の委託を受けて小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を実施している。鋭意努力をしているが、全県下にこれを広げ、さらに良い支援をしていくということであると、支援員はどれぐらいの状況で、何人ぐらい配置する予定なのか。また県下での連携をどう取っていくのか、またその辺を検討していただきたい。

(福祉保健部長)

現在、この時点で支援員を今後どの程度配置するかについては、今の段階では明確なお答えができないが、平成26年5月に児童福祉法が改正され、対象疾患が増えた。旧来の514疾病から704疾病に増えたことで、この自立支援事業は、ますます重要になってくることは間違いがない。こういった重要性に鑑みて、安心して利用できる環境等も作っていききたい。

(委員)

高齢者を地域で支えるところに、地域包括センターがあり、これから在宅医療というのは非常に必要であると思っている。しかし、我々の職業において情報が的確に入っていない。今回、市内の1カ所の地域包括支援センターを中心にして各種団体で研修会を開くが、こういうものを地域包括支援センターが中心になって、各市町村、各地域で行えば、情報共有ができ非常に良いことだと思う。

それともう1点、高齢者を地域で支えると言うが、「高齢者を」でなく、「高齢者が」もあると思う。先日、武田通りと青沼の方で、緑のベストを着て、子供の下校時に見守りをしていた。私は、高齢者にとって生きがいというのは大きいなと感じ、それぞれ誘い合わせているところを見ると非常に生き生きして、支えるのではなく、支えてもらうということも必要だと感じた。

(福祉保健部長)

委員からも同趣旨の意見をいただいた。生涯現役社会を実現するという意味で、老人クラブ等々もあるし、介護の分野で働こうという意欲を持っているお年寄りがいらっしゃることも承知しているので、御指摘の点については引き続き取り組ませていただく。最初の指摘については貴重な提言であり、関係者で共有をしたい。

(委員)

まず第1点目としては、総合計画実施状況報告書112ページ「エコライフの普及や省エネ定着のための県民運動の推進」のぶどうのカーテンについて伺う。私たちは、「まちづくりシンポジウム 2040プロジェクト」をやっていて、甲府市中心街のぶどう棚パークの計画という提案をしている。これは中心街のビルが壊されて駐車場になると、その裏側が見えて景観的に良くない。そこで、駐車場にぶどう棚を作って、温暖化の問題、景観の問題、それからエコの問題、これを解決しようと活動している。県でも何か対応できる施策とか、または市町村に対して、例えば補助制度があったらいいというのが1点目。

2点目は空き家対策に関して。市町村の空き家対策の委員をしており、先ほど委員が話したような横串の施策は必要ではなのかと。例えば、介護職員、看護職員の不足が言われている。空き家対策と介護、医療、福祉関係、または医師も入るかもしれないが、そういう人たちにある程度特化した、例えば山梨に移住していただく方に家賃補償の補助制度とか、そういう横串で、そうすると人口減の問題と空き家対策の問題と福祉介護人材の確保という、3つが繋がると考えた。

それから3番目としては、民間の中小企業をやっていると、中小企業が人材を一から育成することは不可能な時代。山梨の企業の場合、UターンやIターンで来た人の実績をみて採用しなくてはならない。今回、ハローワークの紹介で来た人と、インターン制度みたいな形でやろうということになったが、これが就業支援のシステムの中にある程度、例えば6カ月間の教育期間の中の3カ月間を幾つかの企業にインターンとして行く。それは逆に企業の側もそんな多い人数を採用する訳にはいかないの、そういう時にできるだけダイレクトな制度ができると良いと思った。

(森林環境部長)

第1番目のぶどうの緑のカーテンの件だが、私どもでは、県民運動として広めていくため、今年は事例紹介や、ぶどうの世話のセミナーをやった後、苗木の配布も考えている。ただ全てに苗木を配ることは予算の関係もあるので、委員の意見も踏まえて検討していく。

(県土整備部技監)

空き家対策についての意見だが、私どもも確かに空き家の解消のためにはいろいろな横串の施策が必要だと考えている。空き家対策の第一線は市町村になるが、それに加え不動産関係や、民間の協力もいただく体制を取っている。県では私ども県土整備部が空き家対策を所管するので、貴重な意見を反映させたいと思うし、先ほどの医療の関係なども参考にさせていただきながら進めていく。

(委員)

意見も出尽くしたようなので、議事の1は終了し、議事の2へ移る。

(2) 中間報告について

中間報告の取りまとめについて、事務局から説明した。

(3) その他について

今後の審議スケジュールについて、事務局から説明した。

8 追加意見

部会后、提出された意見は次のとおり。

(委員)

禁煙への取り組みについて。

健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進の中で、「禁煙」に関する記載がないようだが、これは生活習慣病として、ひとくくりにしているのか。禁煙への取り組みの項目は、目に触れてほしいと思う。

(平成27年度主要施策成果説明書総合計画実施状況報告書P.100～P.101)